

第2回 木戸ダム祭り

平成21年7月20日(月)
午前10時～午後3時まで(雨天中止)

会場

会場へは、特設駐車場より
シャトルバスでの来場となります。
シャトルバスは、午前9時10分より巡行します。

イベント内容

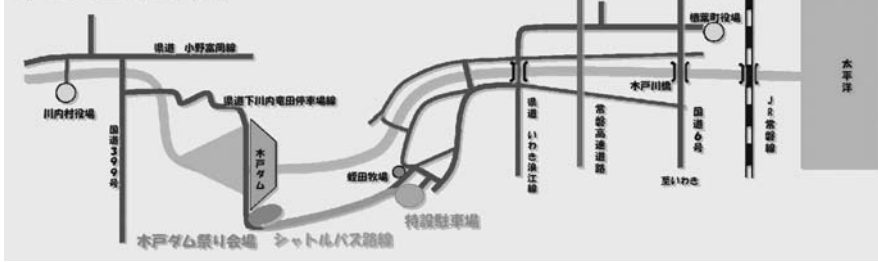
- ◆ 各町村特産品の販売
- ◆ 和太鼓、吹奏楽演奏、よさこい踊り
- ◆ 木戸ダム見学会
- ◆ 発電体験
- ◆ 木工クラフト、木の葉のパウチ
- ◆ 救護活動、AED体験 等

主催 木戸ダム祭り実行委員会

共催 榎葉町、川内村、広野町、富岡町、大熊町、双葉町、双葉地方水道企業団、東北電力(株)、東京電力(株)、富岡警察署、双葉地方広域市町村圏組合富岡消防署、磐城森林管理署、双葉地方森林組合、榎葉町商工会、榎葉町観光協会、木戸川漁業協同組合、川内村商工会、川内村観光協会、広野町商工会、広野町観光協会、大熊町商工会、大熊町観光協会、ふたばユニット21、福島県

協賛 福島県治水協会

《交通案内》



お問い合わせ



福島県富岡土木事務所 ダム課
〒979-1111 福島県双葉郡富岡町小浜553-2
☎0240-22-5121
FAX0240-21-0005



ゆったりが、どっさり。
～心くしほ相双～

別紙申込書を提出してください。
(2) 申込期間
平成21年7月1日(水)～22日(水)
(3) 諸費用
① テキスト代等として4,500円。受講日に持参願います。
② 再講習者は無料です。
● 応急手当普及員の認定証及び有効期限
(1) 応急手当普及員と認定した者に対し認定証を交付するものとする。
(2) 応急手当普及員の資格は資格認定の日から3年間で失効するものとする。ただし、失効前に応急手当普及員再講習(3時間)を受講した者については、さらに3年間有効とし、それ以降も同様とする。
問 消防課消防係 安倍
☎0240-35-2119
FAX0240-35-3520

平社会保険事務所

会社員などの
被扶養配偶者の皆さん
「第3号被保険者」の
届け出はお済みですか？

厚生年金や共済組合の加入者(第2号被保険者)に扶養されている配偶者は、「国民年金第3号被保険者の届け出」をすれば、自分で保険料を負担しなくても年金を受け取ることができます。(第3号被保険者の方の保険料は、配偶者の加入する年金制度がまとめて負担する仕組みになっていますので、配偶者の給料から天引きされることはありません。)

自分自身の就職・退職のほか、配偶者の就職・退職などによっても

種別変更などの届け出が必要ですが、届け出が遅れたり、忘れてしまつと将来の年金額が減つたり、受けられなくなる場合もありますので、「つい、うっかり」がないようにしてください。

● 届け出の方法

◆ 被扶養者になったとき

届出先: 「配偶者の勤務先」

配偶者である第2号被保険者の勤務先を経由して、健康保険の扶養届と第3号被保険者の届け出を同時に行います。

※平成14年4月から市区役所・町村役場での受付はできなくなりました。

◆ 扶養からはずれたとき

届出先: 「市区町村役場」

配偶者が勤務先を退職するなどして「第1号被保険者」になると、合わせて「第3号被保険者」から「第1号被保険者」になります。60歳前であれば、国民年金保険料を自分で納めることとなります。

◆ 届け出をしていなかったとき

届出先: 「社会保険事務所」

平成17年4月から、過去の全ての「届け出忘れ期間(ただし、昭和61年4月以降)」を第3号被保険者期間としてさかのぼって認める「特例届出」があります。特例届出をすれば、理由の如何に関わらず、第3号被保険者期間として認められます。

※また、年金を受給していない方も、既に受給されている方も対象です。

問 平社会保険事務所

☎0246-23-5616

* 社会保険庁のホームページ
<http://www.sia.go.jp/>

双葉地方
広域市町村圏組合

双葉地方広域市町村圏
組合職員採用試験のご案内

双葉地方広域市町村圏組合では、
職員の採用候補者(高校卒業程度)
の試験を次のとおり行います。

- 採用予定人員
消防 8名程度
- 受験資格
◆高校卒業程度
消防

昭和57年4月2日〜平成4年
4月1日生まれの方で、自動車
運転免許取得者又は平成22年3
月末日まで取得見込みの方(学
歴は問いません)

- 試験方法
(1)第1次試験
教養試験、適正検査
- (2)第2次試験
第1次試験合格者に対し、次の
試験を行います。
体力測定、小論文、個別面接

- 試験の期日及び場所
◆第1次試験
平成21年9月20日(日)
富岡町「双葉地方会館」
- ◆第2次試験
11月予定

●受験手続及び受付期間

(1)申込用紙の請求
双葉地方広域市町村圏組合事
務局、消防本部、消防署、分署
及び出張所で申込用紙を交付し
ます。郵便により申込用紙を請
求する場合は封筒の表に「職員

採用試験申込用紙請求」と朱書
し、80円切手を貼った宛名明記
の返信用封筒を必ず同封のうえ
請求してください。

- (2)受付期間
●平成21年7月15日(水)から同年
8月14日(金)まで。

●受付時間は月曜から金曜日の
執務時間に限りません。
●郵便による申込書提出の場合
は、平成21年8月12日(水)まで
の消印のあるものに限りません。

●双葉地方広域市町村圏組合事務
局総務課総務係
☎0240-22-3333

ふたばカップ
ジュニアサッカーフェ
スティバル

今年で13回目となる「ふたば
カップジュニアサッカーフェス
ティバル」がJヴィレッジを会場
として7月18日(土)〜20日(月・祝)
の3日間の日程で開催いたしま
す。福島県内をはじめ、東北、関
東地方等から参加する80チームで
のジュニアサッカー大会です。広
野町からも広野FCが参加いたし
ますので、皆さんの応援よろしく
お願いいたします。

また、観光や地場産品をPRす
るため双葉郡町村による「双葉地
方観光物産展」と「体験型イベン
ト」も同時開催いたします。

なお、大会期間中は、Jヴィレッ
ジ内駐車場及び二ツ沼総合公園駐
車場は大変混雑いたしますので、
ご利用の際には御理解とご協力を
お願いいたします。

双葉環境センター
お盆(7月・8月)に関する
し尿収集及び浄化槽清掃について

し尿収集

●広野町の申込締切は、7月28日(火)となります。
受け付した分については、8月12日(水)までに収集
を行います。

浄化槽清掃

●広野町の申込締切は、7月28日(火)となります。
受け付した分については、8月12日(水)までに清掃
(収集)を行います。

なお、申込締切以降の、し尿収集及び浄化槽清掃を受
け付けた分については、8月17日(月)以降の収集・清
掃となります。

申し込み先

公場環境事業(有) 榎葉町井出字荻平120-4
☎0240-25-5135
FAX0240-25-1235
収集区域 広野町全域

平成21年度応急手当普
及員講習及び再講習の
案内

急病や交通事故が突然発生した
場合、救急隊が現場に到着する前
に、その場に居合わせた人々が応
急手当を施すことにより救命効
果を上げることにつながります。
その応急手当を、各事業所等の
従業員や自主防災組織の構成員に
対して行う普及指導者を養成する
応急手当普及員講習会を後記のと
おり実施いたします。

●受講対象者

主として事業所又は防災組織等に
おいて当該事業所の従業員又は防
災組織等の構成員に対して行う普
通救命講習の指導に従事するもの。

●講習日時

- (1) 応急手当普及員講習
平成21年7月29日(水)〜31日(金)
8時30分〜17時10分
- (2) 応急手当普及員再講習
平成21年8月1日(土)
9時〜正午

●講習内容

- (1) 基礎的な知識技能(救命に必要
な応急手当の基礎実技等)
- (2) 指導要領(救命に必要な応急手
当の指導要領等)
- (3) AED(自動体外式除細動器)
の知識、使用方法の指導法
- (4) 効果測定

●講習会場

大熊町農村環境改善センター
大熊町大字熊字新町1
☎0240-32-6565

●受講者定数

- (1) 応急手当普及員講習
30名(定員になり次第締切をさ
せて頂きます。)
- (2) 応急手当普及員再講習
①平成18年7月15日再認定された方
②平成18年7月14日認定された方

●受講手続等

- (1) 連絡先
①消防本部消防係
☎0240-21119
FAX0240-3520
- ②浪江消防署救急係
☎0240-41111
FAX0240-347010
- ③富岡消防署救急係
☎0240-21119
FAX0240-22244

前記機関に問い合わせのうえ、